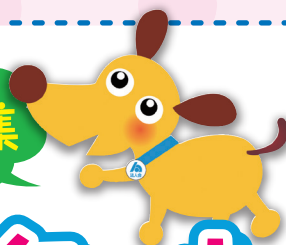


税に関する 絵はがきコンクール

大募集



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

① テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

② 応募資格

厚木市・愛川町・清川村在住、またはその地域の小学校に在学している児童が対象です。

③ 応募点数 児童1人につき1点とします。

(税に関する絵は必ず本人が描いてください。)

④ 応募方法および応募先

付属の「専用はがき」または「郵便はがき」に必要な事項(学校名・学年組・住所・電話・氏名・フリガナ)および税に関する絵を描いてご応募ください。なお、「郵便はがき」の場合、必要事項をはがき表面に記入してください。また、描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可能です。

[応募先・お問合せ先]

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 厚木商工会議所3階

公益社団法人 厚木法人会 女性部会

電話 046-221-1055 メールアドレス info@a-net.or.jp

⑤ 応募締切 毎年9月15日必着

⑥ 審査 全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

⑦ 表彰・発表

審査結果(入賞作品)は当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。なお、入賞作品につきましては賞状と副賞をお贈りいたします。また、女性部会長賞の作品につきましては、公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- ◎ 厚木法人会長賞 1点
- ◎ 厚木税務署長賞 1点
- ◎ 女性部会長賞 1点
- ◎ 優秀賞 数点
- ◎ 佳作 数点

⑧ 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会等が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入賞者等への連絡や表賞状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。(入賞作品の展示・掲載等の際は学校名・学年・氏名を掲載いたしますので、予めご了承のうえご応募ください。)
- (5) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。なお、他の作品を類似したと認められる作品は、入賞決定後であっても取り消す場合があります。

<主催> 公益社団法人 厚木法人会女性部会
公益財団法人 全国法人会総連合
<後援> 国税庁

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約70万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

料
金
受
取
人
払
郵
便

2 4 3 8 7 9 0

厚木局承認
3149

厚木市栄町1-16-15
厚木商工会議所3階
公益社団法人 厚木法人会女性部会

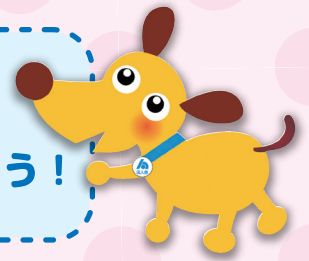
差出有効期限
2028年3月
31日まで
★切手不要★

「税に関する
絵はがきコンクール」係



小学校名 学年組	立 小学校 小学 年 組
住 所	〒 -
電話番号 (市外局番から)	- -
(フリガナ) 氏 名	

わたし ぜい きん つう たが ささ あ くら
私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じ ぶん みらい ぜい きん しら かん
自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。

その他に身近な暮らしの中にもいろいろ税金があります。



税金はどんなことに使われているの？



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用品・パソコン・実験器具の購入などに使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊ぶように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。

